

火の山地区観光施設再編整備事業に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和4年12月

下関市

1. 調査の目的

現在、火の山地区は令和3年2月に策定した火の山地区観光施設再編整備基本構想に基づき、日常生活での市民利用から非日常的な観光利用、企業等による新たな利用など、すべての人に親しまれ、活用される場として、新たな賑わいの創出を図ることを目指しています。

本事業では、火の山地区が持つ豊富な資源を活かし、民間活力を導入した一体的な整備を目指しており、事業スキームの検討にあたって民間事業者からの意見や提案を参考とするため、民間サウンディング（以下「本サウンディング」という）を実施することとしました。本サウンディングでは、現時点での本事業に関する市の検討の方向性等を示した上で民間事業者から具体的な意見や提案を頂き、今後の事業者公募の条件の検討等に役立てていきます。

2. 対象事業の概要

火の山地区には現在、ロープウェイが運行しておりますが、施設の老朽化が進行していることから、新たな移動施設の整備について検討を行っております。また、周辺整備として山頂エリアにはアスレチック、屋外展望デッキ、屋内展望施設・イベント広場、山麓エリアにはキャンプ場、関門トンネル人道入口エリアには観光交流センターの整備を進めております。

山や海を近くに感じることができる豊かな自然や眺望を活かした飲食施設、火の山地区の魅力を体感できる体験型コンテンツやアクティビティの導入など、このたびの再編整備事業にあたって、一緒に火の山地区を盛り上げてくれる民間事業者と整備を進めていきたいと考えております。

コロナ禍においては観光需要が大きく変化し、今後の需要の変化とともに、柔軟な対応が可能となる観光施設が求められています。いただいたご意見やご提案より、事業内容についても精査していきたいと考えています。

3. 対象地区の概要

①所在地

山口県下関市みもすそ川町（図1）

②敷地面積

広域公園範囲 約52ha（図2）

③土地条件

都市計画公園区域（市街化区域・市街化調整区域）

※サウンディングの前段で市より事業概要の説明をいたします。



図1 対象地位置図



図2 敷地範囲

4. スケジュール（予定）

実施方針の公表	令和4年12月8日
サウンディング参加申込受付	令和4年12月8日～12月21日 17時まで
サウンディング日時との連絡	令和4年12月22日～令和4年12月26日
サウンディングの実施	令和5年1月13日～令和5年1月20日

5. サウンディングの内容

(1) サウンディング事項

以下の項目についてサウンディングを実施します。

1. 事業内容について

- ・ 導入機能、事業内容についての意見
- ・ 整備・運営の方式（PPP/PFI 等）について
- ・ 事業期間について
- ・ 事業範囲について
- ・ 事業者の関わり方について

2. 事業者について

- ・ 公募への応募の可能性
- ・ 事業実施体制について（コンソーシアム、SPC の形成等）
- ・ 開業までの事業スケジュールについて

3. その他

- ・ 行政に期待する支援や配慮してほしい事項等

6. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

本サウンディングの参加を希望する場合は、エントリーシート（別紙1）に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。

① 申込受付期間

令和4年12月8日～令和4年12月21日 17時

② 申込先

8. 問い合わせ先のとおり

(2) サウンディングの日時及び場所の連絡

本サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) サウンディングの実施

① 会議形式

対面又はZoomによるWEB会議

① 実施期間

令和5年1月13日(金)～1月20日(金)

② 所要時間

1時間程度

③ 場所

下関市役所

※会議室については日程調整後、別途連絡します。

④ その他

本サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計5部ご持参ください。

※事前に提出が可能な場合は、メール等にて提出ください。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7. 留意事項

(1) 整備内容

今回お示しする資料及び考え方については、現時点における市の考え方であり、今後予告なく変更する可能性があります。

(2) 参加事業者の取り扱い

サウンディング調査への参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(3) 費用負担

本サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(5) 参加除外条件

以下に該当する場合はサウンディング型市場調査の対象者として認めないこととします。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、又は同法第2条第6号に規定する暴力団員

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

下関市 観光スポーツ文化部 観光施設課 担当：岡崎

〒750-8521 山口県下関市南部町1-1

TEL：083-231-1838 FAX：083-231-1847

E-mail：sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp